

## 第4回川越市市内循環バス検討委員会 会議要旨

**1 開催日時** 平成28年3月29日(火) 午前10時00分～11時40分

**2 開催場所** ウェスタ川越会議室 1・2

**3 出席者**

久保田尚委員長、鈴木良枝副委員長、関根一委員、吉田敏之委員、原伸次委員、山口日出美委員、鈴木哲哉委員、大久保雄二委員、堀米康史委員、宮崎信二委員、中嶋亮委員、高荷英利委員、熊本勝美委員、工藤憲一委員、渡辺義政委員、庭山芳樹委員、小谷野雅夫委員(合計17名)

**4 欠席者**

原口一郎委員、矢部竹雄委員、大岡敦委員(3名)

**5 参考人**

平佐良之介氏(西武バス株)

**6 会議の公開・非公開** 公開

**7 傍聴人** 1名

**1 開会**

**2 委嘱書の交付**

人事異動により、川越警察署選出の中嶋委員に委嘱書が交付された。

**3 あいさつ**

前回までに大事な議論を行い、重要な事が決まり、いよいよ佳境に入ってきたと感じる。今回はかなり具体的な議論を行うので、よろしくお願ひしたい。

**4 議事**

(議長)

西武バス株の原口委員が本日欠席であり、当委員会では代理人は認められておらず、バスの検討に西武バスが出席できない状況で議論するのはどうか。参考人という形で出席いただきたいと思う。参考人は、賛否の表明ができず、こちらから発言を求めた場合のみ発言できるという立場だが、参考人に出席していただくということによろしいか。

[異議無し]

**(1) 料金体系の見直しについて**

資料1～6に沿って、事務局から説明が行われた。なお、質問や意見は以下のとおり。

(委員)

事務局案は理解できるが、公募の際に小論文を書いたが、70歳から喜寿である77歳までは通常料金にしても良いと感じるが、検討されたか。

(事務局)

77歳までは通常の料金を取ってもいいのではないかとのお話だったかと思う。他市の状況を参考にさせていただいた。特別乗車証については、福祉部署だけでなく市民センターでも取り扱っており、77歳等のほかの年齢に変更することでは事務が煩雑になってしまう一面がある。今回、70歳から90歳を区切りとさせていただき、事務局案としては入れなかった。

(委員)

高齢者の区切りを60歳とし100円とすれば、利用者は増える。しかし、通常料金でもっと利用してもらえば増収が見込める。高齢者の定義をはっきりさせて、通常料金と特別料金、収入と利用者数の関係を両方比較する必要があるのではないかと思う。

(委員)

制度の簡略さと収支アップを考えると、後期高齢者の75歳を基準とし、75歳未満は通常料金、75歳以上を100円とし、無料を無くすべきではないかと思う。事務も煩雑にならず、収支もアップするはずである。アンケートでは、20代以降は値上げ感がないのが実情の数字として分かっている。料金によって乗る人が増減するとは考えられないので、そうするのがよいと思う。

事務局はスムーズな移行を目指しているようなので、今回ではなく、次回の見直し時には検討いただきたい。高齢者にもわかりやすい区切りを考えて設定し、経済的にもワンコインまでは大丈夫だと思うので、利便性を上げた方が利用者の減少は無いと思う。

平成18年度の料金変更は貴重なデータとなる。増便やルートの変更も一緒にやったと思うが、利用者は減少せず、むしろ増加があった。そこに今回の変更にあたり参考とすべき点があるのではないかと思うので、参考にして料金体系を変更してほしい。また、変更後にどう変化したかをよく調査していただいて、平成18年のように、利用者が10%増え、収益が上がるようお願いしたい。

(議長)

特に後半部分については、是非お願いしたい。

(委員)

料金体系の見直しをする主目的が、「赤字補てん」なのか、「サービス向上、さらなる利用拡大」なのか、はっきり教えていただきたい。

(事務局)

市長、副市長に説明する中では、赤字について、現状からこれ以上削減することは無理だろう、と話をさせていただいており、異論はないようなので、増収分の使途はサービス向上に還元していきたいと考えております。

(委員)

それでは、わざわざこのタイミングで変更しなくてもよいのではないか、となってしまうので、料金を見直す主目的をしっかりとさせておいた方がよい。赤字が大きいためこれ以上の支出は難しいので、利用者からもう少しいただいてその分をサービスの向上に努める、ということであればよろしいと思う。目的をしっかりと決めておいて欲しい。

(議長)

両方の話になると思うが、目的ははっきりさせておかないと市民への説明にも大事な事なのでお願いしたい。

(議長)

それぞれの意見は、ごもつともであるが、採決を取りたい。委員の数年おきに見直しをしましょう、今回の変更の影響・効果についてきちんとデータを取っておいてくださいという意見があるが、70歳以上卒寿である90歳未満を100円、90歳以上は無料という案でよろしい方は挙手をお願いする。

[全員挙手]

(議長)

全員賛成のため、事務局案のとおりとする。

## (2) 検討課題における目標の数値化について

資料7～8に沿って、事務局から説明が行われた。なお、質問や意見は以下のとおり。

(委員)

事務局案に基本的には賛成だが、お願いがある。統合・廃止には慎重さも必要なので3年かけるのはいいと思うが、増便については、いいところはさらに良くするというアクションをとるのに3年待たず1年でも2年でもやってはどうか。いいことが分かれば他の路線にも応用できる事もあると思うが、いいものは3年スパンにこだわらず、早く取り入れるのが良いと思う。

市で廃止等を決定する項目に「収支率が著しく低い場合」とあるのだから、政治判断で増便についての項目があってもいいと思う。いいものはどんどん良くしてもらいたい。事務局案そのものには基本的に賛成だ。

(事務局)

悪い方向にしか目が向いておらず、いいところをさらに良くしようという視点が欠けていた。随時検討していきたいと考える。増便・減便はダイヤの変更を伴うためバス事業者との協議を行いながら、可能な範囲で対応していければと考える。

(議長)

突発的に乗客が増えて毎便乗りきれない状況といった場合、緊急対応の増便もあり得る。柔軟に対応できる余地を残しておいた方がよいということだと思う。市で決定できる項目に加えてはどうか。

(事務局)

可能な限り臨機応変に対応できるよう努めたい。③として加えたいと思う。

(委員)

統廃合の検討は「次回」検討委員会で実施とあるが、このメンバーではなく、次期メンバーで検討するという解釈でよいか。

(事務局)

昨年の夏に諮問書が提出されており、その答申がまとまると委員の任期が終わる。次期検討委員会は、改正された委員で行うことになる。

(議長)

では、「次回」ではなく「次期」だ。

(事務局)

修正する。

(委員)

1点確認させていただきたい。資料8を見ると、12系統と24系統を比較すると、年間の利用者は3倍であるのに対し、運賃収入にはそれほどの差はない。11系統を見ると利用者数は24系統とほぼ変わらず、運賃収入は12系統とほぼ同じで収支率は倍以上になっている。単純に数値だけ比較する前に、なぜ、このような差が出るのかを確認しないと逆に不公平になってしまう恐れがある。11系統は障害者の乗車が著しく高いというわけでもないのに、無料の方の乗車が多いというわけではない。つじつまが合わないと感じるので教えて欲しい。

(事務局)

その系統が向かう施設の影響があると考え。12系統は西後楽会館という高齢者向けの温泉のような施設があり、乗客は多いが無料の方が多いのではないかと

と考えている。数値だけですべてを判断するのではなく、シャトルの本来の目的である生活の足ということを重視し、数値が独り歩きしないよう検討していきたい。

(議長)

非常に大事な指摘であるので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

数字のマジックがある。1日10人が利用しても、1台であれば10人、2台であれば5人になってしまう。1便当たりの障害者乗車数は利用の実数があるかを加味しなくてはならない。距離によっても運賃が変わるので、1人が長い距離を乗れば、10人が短く乗るよりも収入は多くなる。収支率と併せて、そういった事を頭に入れて検討して欲しい。

(議長)

では、1便当たりの利用者数が8人、「その他」の市で決定できる項目に③を加える事、収支率については30%、指標の活用方法については数値を用いるが数字が独り歩きせず実態を見てという事務局の提案に賛成の方は挙手を願う。

[全員挙手]

(議長)

全員賛成のため、事務局案のとおりとする。

### **(3) その他**

(事務局)

次回の日程については、6月もしくは7月を予定しているが決定していない。決まり次第連絡させていただく。また、次回の委員会では路線の見直しについて、議論をしたいと考えている。審議に支障が出ないように、次回以降は非公開にしたいと考えている。公開とするか非公開とするか検討いただきたい。

(議長)

当委員会は原則公開としているが、非公開にする理由があれば発議し、非公開とできる。いかがか。

[異議無し]

(議長)

では、次回以降の委員会は非公開とする。本日、2項目について重要な結果が出た。次回は路線の見直しにいよいよ入るので、よろしくお願ひしたい。円滑な

審議にご協力いただき、感謝申し上げます。

## **5 閉会**